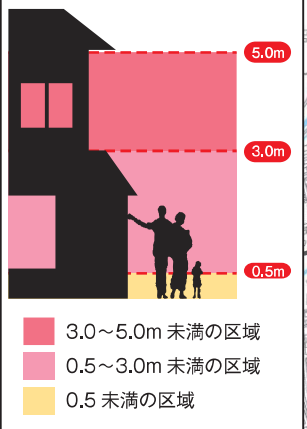


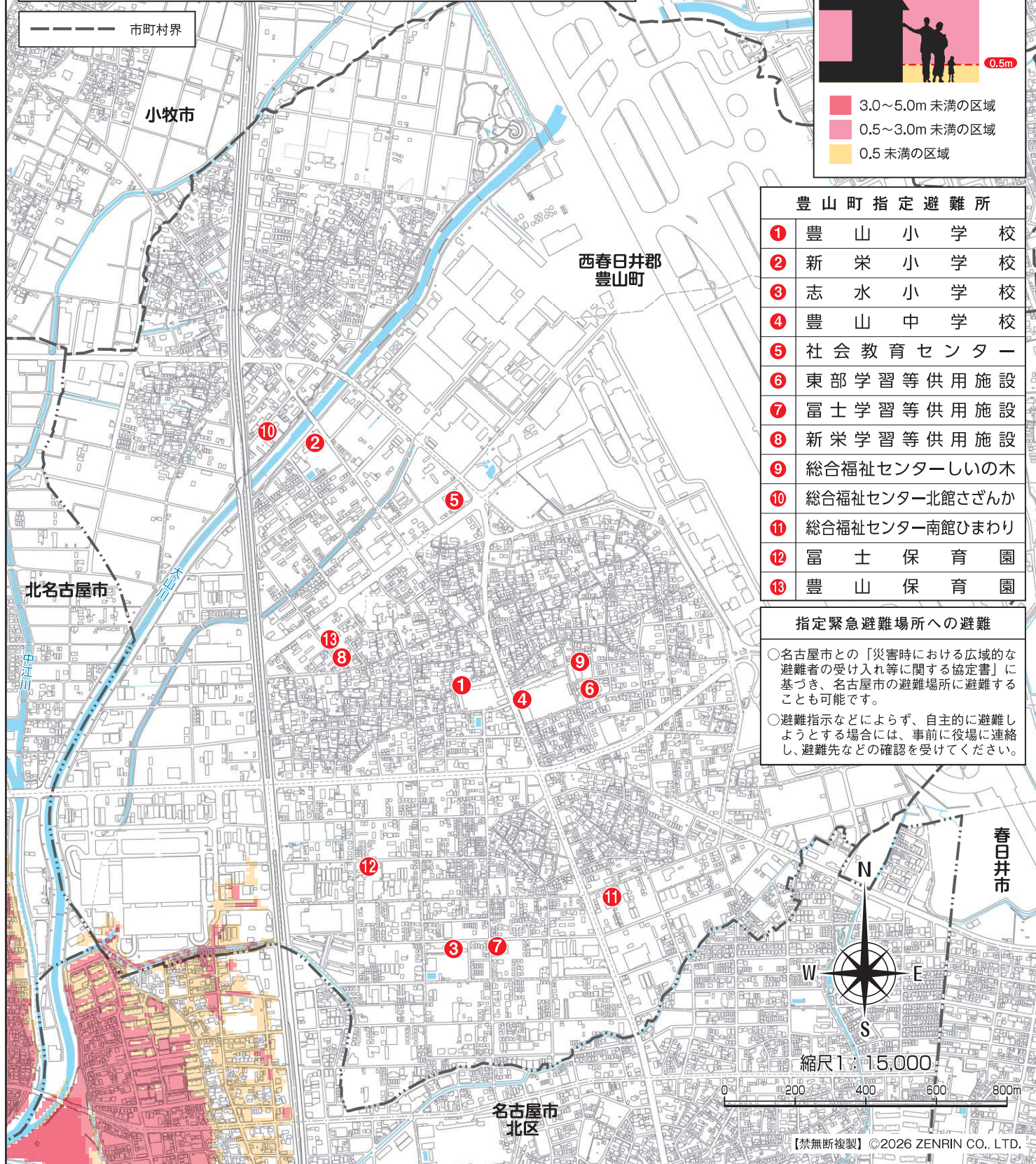
高潮浸水想定区域図

高潮浸水想定区域図は、水防法（昭和24年法律第193号）第14条の3に基づき、想定し得る最大規模の高潮による氾濫が発生した場合に、浸水が想定される区域（浸水区域）、浸水した場合に想定させる浸水の深さ（浸水深）を図面に表示したものです。
 この図の作成にあたっては、最悪の事態を想定し、日本に上陸した既往最大台風である室戸台風規模の気圧を有する台風が、三河湾・伊勢湾岸に大きな影響を与える複数の経路を設定し、堤防・水門等は設計条件に達した段階で決壊するものとして、高潮浸水シミュレーションを実施しています。
 この図は、地面の高さを基準とした浸水深を示したものであり、地下空間の浸水については反映していませんが、実際には、高潮が地下空間に流入する場合があります。
 現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した台風から条件を組み合わせて設定したものであり、これよりも大きな高潮が発生しないというものではありません。

浸水した場合に想定される水深



----- 市町村界



豊山町指定避難所

- | | |
|---|----------------|
| ① | 豊山小学校 |
| ② | 新栄小学校 |
| ③ | 志水小学校 |
| ④ | 豊山中学校 |
| ⑤ | 社会教育センター |
| ⑥ | 東部学習等供用施設 |
| ⑦ | 富士学習等供用施設 |
| ⑧ | 新栄学習等供用施設 |
| ⑨ | 総合福祉センターしいの木 |
| ⑩ | 総合福祉センター北館さざんか |
| ⑪ | 総合福祉センター南館ひまわり |
| ⑫ | 富士保育園 |
| ⑬ | 豊山保育園 |

指定緊急避難場所への避難

○名古屋市との「災害時における広域的な避難者の受け入れ等に関する協定書」に基づき、名古屋市の避難場所に避難することも可能です。
 ○避難指示などによらず、自主的に避難しようとする場合には、事前に役場に連絡し、避難先などの確認を受けてください。



【禁無断複製】 ©2026 ZENRIN CO., LTD.

風水害

地震

対策・避難